

令和2年12月9日

保護者の皆様

徳之島町立手々小中学校
校長 竹野 博文

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、報道等で御存知のとおり、徳之島町内で新型コロナウイルスの感染者が確認されました。学校といたしましても、改めて感染拡大防止のための対策を徹底して参ります。保護者の皆様におかれましても、御家庭における感染拡大防止の取組について改めて御確認くださいますようお願いいたします。

記

1 感染症防止における学校の対応について

- (1) 対面での授業や給食、3密状態を生じる集団活動等の制限
- (2) 歌唱・調理実習・体育等の活動制限
- (3) 児童生徒の島外渡航自粛
- (4) 部活動の活動制限

2 家庭における感染症防止対策について

- (1) 毎朝必ず検温を行い、発熱や風邪のような症状がある場合には、出席を控えさせていただきます。
- (2) (1)の症状で学校を休ませた場合、3日以内に快癒すれば、その翌々日から登校できます。
なお、この期間は出席停止とし、欠席扱いにはなりません。
- (3) 毎日必ず手洗い用のハンカチ及び洗顔用のタオルを持たせ、マスク等の着用をお願いします。

3 その他

- (1) 今後の感染状況によっては、対応を変更する場合があります。
- (2) 「不要不急な外出・島外への渡航の自粛」とありますが、あくまでも要請であり、禁止するものではないとのことです。しかし、各自の責任のもと、感染症予防の徹底が必要不可欠です。
- (3) 学校生活の中でいかに感染防止をしても、仲のよい友達同士の家庭間の往き来や家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動ができなくなってしまうことがあります。特に、会食の際には、対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考に工夫していただき、感染が広がらないように御配慮をお願いします。
- (4) 感染症拡大防止については、町教育委員会からのプリントや学校からの保健だよりも配布されておりますので、必ず御一読ください。
- (5) 誹謗中傷により風評被害等がないように、正しい情報の受発信に御留意ください。噂話等は、SNS等で拡散しないようにお願いします。
- (6) 徳之島保健所から感染疑い、濃厚接触者疑い等の連絡があった場合は、保健所の指示に従ってください。その際、プライバシーの保護については厳重に対処しますので、検査結果について、学校まで直接、御連絡ください。連絡先（手々小中学校 84-9637）

※一人一人が新型コロナウイルス感染症と正しく向き合い、正しく恐れ、この感染症の終息のための対策を徹底していきましょう。